手話パフォーマンス甲子園実行委員会設立総会

日時：平成 26 年４月９日（水）15 時～16 時
場所：鳥取県庁特別会議室

（岡村）　実行委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。まず鳥取県の松田福祉保健部長。
（松田）　松田です。どうぞよろしくお願いいたします。
（岡村）　公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会福祉・労働委員会の諸家委員長さんです。
（諸家）　よろしくお願いします。
（岡村）　鳥取県手話通訳士協会の森原様。
（森原）　森原です。よろしくお願いします。
（岡村）　全国手話通訳問題研究会鳥取支部の国広様。
（国広）　国広です。よろしくお願いいたします。
（岡村）　それから鳥取県手話サークル連絡協議会の田中様が委員になってくださっているんですけれども、今日は代理で長岡様がお越しくださっています。
（長岡）　今日だけの代理です。よろしくお願いいたします。長岡です。
（岡村）　社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会小林専務理事様。
（小林）　小林でございます。よろしくお願いします。
（岡村）　鳥取県教育委員会の小椋教育次長ですけれども、今日は代理ということで、教育総務課の林課長さんのほうにお越しいただいております。
（林）　小椋次長の代理で来ました。林といいます。よろしくお願いいたします。
（岡村）　鳥取県立高等学校長会の松本会長さんです。
（松本）　松本です。今は倉吉西校の校長をしております。よろしくお願いします。
（岡村）　鳥取県私立中学高等学校長会門脇会長さんです。
（門脇）　門脇です。よろしくお願いします。
（岡村）　鳥取県立鳥取聾学校藤田校長先生です。
（藤田）　藤田です。よろしくお願いします。
（岡村）　それから監事に２人なってくださっていまして、鳥取県立鳥取聾学校の前田事務長さんとそれから鳥取県会計管理者会計局会計指導課の田中課長なんですけれども、今日はちょっとご欠席ということです。皆様どうぞよろしくお願いいたします。
（岡村）　次に鳥取県福祉保健部の松田部長からごあいさつを申しあげます。
（松田）　皆様、あらためましてこんにちは。お忙しい中。お集まりいただきましてありがとうございます。今日は、第１回目といいますか、手話パフォーマンス甲子園実行委員会の設立総会ということで、ご多忙の中お集まりいただきました。ご承知のとおり、昨年 10 月８日に鳥取県手話言語条例が制定されまして、11 日に施行ということで、皆様方には、本当にその折にはお世話になりました。ありがとうございました。全国から

の反響も本当にいろいろなメディアを通して届いていると思いますけれども、大きな反響をいただいておりまして、県のほうでもうれしい悲鳴といいますか、これから先の県の取組にも責任の重さといいますか、そういうものを感じながら、今年度に入っているところでございます。これにつきまして、本当にろうあ連盟の方をはじめ、多くの方々のお力で今に至っていると思います。その中で、本年度は、１年目ということでありますし、１周年記念という事業はもちろんのこと、それと同時に鳥取県初の大きなイベント、これから先ずっと続いていけるような大きなイベントをしてはどうかというふうなことを知事のほうもそういう考えもあり、施策として進めていくところでございます。全国のほうでは、第30回を数えます高校生の手話によるスピーチコンテストが毎年開催されておられます。それを目指して、鳥取県では、手話パフォーマンスということで、もう少し多くの方がかかわってくださる、参加していただけるような大会にしてはどうかということで、パフォーマンスという大会を考え付いたところでございます。それについての設立総会を今日ということでございまして、さまざまな議案を準備させていただきました。少し簡略化したような解説になっていることをお許しいただきながら、その会をはじめさせていただきたいと思います。皆様方の忌たんのないご意見をご頂戴したいと思いますし、これから先も本当にどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（岡村）　ありがとうございました。それでは、これから議事に入らせていただくんですけれども、その前に配布資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に配布しております会議の資料と参考資料をご確認いただければと思います。まずこちらの手話パフォーマンス甲子園実行委員会の設立総会の資料。左上が閉じてある資料です。それから１枚ものの鳥取県手話言語条例１周年記念行事基本計画（案）の資料です。それから２枚ものの左肩を留めております障がい者の情報アクセス・コミュニケーション支援の取組ということで、予算資料を付けております。それからチラシですけれども、手話パフォーマンス甲子園、カラーのイメージチラシです。それから横長、白黒の全国高校生の手話によるスピーチコンテストのチラシ。これが昨年度のチラシを参考に付けさせていただいております。それからカラーのリーフレット。手話を心の架け橋に―全国初！鳥取県手話言語条例制定―のリーフレットです。それからもう１つリーフレット。あいサポートアート鳥取フェスタのリーフレットです。ございましたでしょうか。ありがとうございます。それからこのあとの議事を進めていくにあたりまして、ご意見を頂戴していくと思うんですけれども、ご発言いただく際なんですけれども、まずちょっと手を挙げていただきまして、マイクでお名前を言っていただいた後に、ご発言をいただければと思います。ご面倒をおかけいたしますけれども、ご協力をよろしくお願いいたします。それではこれより議事に入らせていただきます。これからあとの進行ですけれども、松田部長にお願いしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。皆様。はい。ありがとうございます。では、松田部長、議事の進行のほうをお願いいたします。

（松田）　それでは議案の審議を進めて参りたいと思います。お手元の資料をご覧ください。まず２ページ、議案第１号「手話パフォーマンス甲子園実行委員会」の設立（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

（小西）　障がい福祉課の小西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは２ページをお願いいたします。議案第１号、「手話パフォーマンス甲子園実行委員会」の設立（案）ですけれども、先ほど部長のほうからの話と繰り返しになりますが、昨年 10 月に鳥取県では全国で初めてのろう者と聞こえる人の共生社会を目指すための手話言語条例を制定いたしました。その鳥取の地で、今度は全国の高校生が手話を使って、いろんなパフォーマンスをしていただくという場を作って、それを発信するということによりまして、より多くの人に手話を身近なものにしてもらうこと。それからこういった取り組みを通じて、交流の推進、地域の活性化といったことも目指しまして、手話パフォーマンス甲子園を開催したいと思います。この大会を県と鳥取県聴覚障害者協会が一緒になって開催するにあたりまして、円滑な大会となりますように手話パフォーマンス甲子園実行委員会を設立したいと思います。以上です。

（松田）　ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それではご意見はないようですので、議案１号につきましては、議決します。議案第１号、「手話パフォーマンス甲子園実行委員会」の設立につきましては原案のとおりでよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは議決をもちまして、手話パフォーマンス甲子園実行委員会を設立することといたします。それでは次に３ページをお願いいたします。議案第２号の手話パフォーマンス甲子園実行委員会設置運営要綱（案）につきまして事務局から説明をお願いします。

（小西）　それでは議案第２号手話パフォーマンス甲子園実行委員会設置運営要綱（案）について時間の関係もありますので、ポイントとなる点について説明いたします。第１条名称ですけれども、この会の名前ですけれども、手話パフォーマンス甲子園実行委員会といいます。それから目的は、さっきいわれましたので、第３条、事業ですけれども、この事業としましては、この手話パフォーマンス甲子園の大会企画、それから準備、そして当日の運営ということであります。その他、大会の目的を達成するために必要なことであります。第４条、この会の構成ですけれども、委員長、委員及び監事であります。委員長は、鳥取県福祉保健部長とする。委員と監事は別表に掲げております。５ページになりますけれども、５ページのほうに一覧で挙げております。それから第６条任期ですけれども、この役員の任期は２年であります。第８条会議ですけれども、この会議は総会とする。総会は、委員長と委員で構成すると。第９条議決ですけれども、３つありまして、この大会の実施計画、あるいは予算・決算を審議します。それから設置運営要綱の改廃につきまして審議していただきます。その他、今回の運営に関する重要な事項につきまして審議していただきます。４ページをお願します。第 10 条、運営及び議決ですけれども、この総会では、委員長が招集して、その議長となります。総会は委員の過半数の出席によりまして開会をいたします。この場合、欠席の

場合、その権限を委員長に委任するとか、あるいは代理人の方にお願いをするということをしていただければ、出席として数に入れるということであります。議事のほうは、出席された委員の過半数で決するということであります。それから第 11 条のところに専決処分としまして、この総会を招集するいとまがない場合、委員長のほうが先決処分をすることができると。この専決処分をした場合には、次の総会において報告をするということであります。主な点としましては以上でございます。よろしくお願いします。

（松田） 今の案につきましてご質問・ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは原案のとおりでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。それでは原案のとおり認めていただきました。ありがとうございました。それではこの要綱の第４条第２項の規定に基づきまして、私のほうで委員長を務めさせていただきます。あらためてどうぞよろしくお願いいたします。なお皆様方への委任状等につきましては、あらかじめお手元にお配りさせておりまして、ご了承いただきますようにお願いを申しあげたいというふうに思います。それでは次に６ページをご覧ください。議案第３号手話パフォーマンス甲子園基本計画（案）につきまして事務局のほうからご説明をお願いいたします。

（小西） それでは基本計画につきまして説明をいたします。期日は今年の 11 月 23 日、日曜日であります。３連休の真ん中でございます。主催は、手話パフォーマンス甲子園実行委員会、共催として、鳥取県と公益社団法人の聴覚障害者協会。この聴覚障害者協会さんは、県のろうあ団体連合会さんとＮＰＯのふくろうさんがこのたび一緒になった団体でございます。協力団体として、一般財団法人全日本ろうあ連盟。この団体は、その次の後援のところに書いてあります朝日新聞の厚生文化事業団さんと一緒に毎年チラシ１枚付けていますけれども、高校生の手話スピーチコンテストを主催されておりまして、全国的なネットワークを持たれておりますので、広報面とか誘致の面で協力いただけると思います。そして後援ですけれども、予定としまして、内閣府等、国の機関、あるいは通訳士協会等の関係団体、それからこれには書いてないですけれども、地元のテレビ局やラジオ局、あるいは新聞社のほうにお願いをしようというふうに思っております。参加資格ですけれども、高等学校または特別支援学校の高等部に在籍する生徒で、これは学校長の推薦によりまして、出場していただく。学校対抗というような形でやろうかなというふうに思います。内容ですけれども、手話を使ったパフォーマンスということで、特に内容については限定せずにダンスであるとか歌とか劇とかあるいはコントみたいなようなものでもＯＫというふうにしたいと思います。スケジュールですけれども、５月に募集をかけたいと思います。ビデオを撮影して提出していただくんですけれども、９月の末ぐらいを締め切りにして、10 月にそのビデオを予選審査というかたちで審査させていただいて、本戦出場校を決定したいということであります。本選は 11 月 23 日の午後でやりたいと。場所は、鳥取市の県民ふれあい会館であります。中身ですけれども、出場校については、演技していただくんで

すけれども、初めての開催ですので、そうそう参加もたくさんは難しいかもしれないということで、一応、想定は８校というふうに考えています。県内からも２校・３校ぐらいは出ていただきたいなというふうに思っております。それからゲストの方の演技、手話パフォーマーがいらっしゃいますので、プロの方でも出ていただければと思います。審査員による審査をしていただいて、順位を発表して、表彰をし、総評していただくというかたちです。米印を見ていただきますけれども、今年の全国高校生の手話スピーチコンテストに入賞された方はご招待というようなことも検討していきたいと思います。そしてせっかくの機会ですので、大会前日の 11 月 22 日に出場者の交流会などをやってみたらどうかと。例えば鳥取聾学校の生徒との交流ですとか、前夜祭的に出場者の全員の交流とかということをやってみたいと思います。併せて、１枚別冊で付けていますけれども、手話言語条例制定の１周年記念行事としまして、講演会ですとかパネルディスカッションをなど実施したいという計画であります。以上です。

（松田）　それでは今の議案第３号につきましてご説明いたしましたけれども、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

（国広）　質問ではなくて、お願いです。後援のところで、日本手話通訳士協会と全国手話通訳問題研究会という記載がございます。それでこの２つとも法人格を持っておりますので、そこに一般社団法人という文言を入れていただければと思います。

（松田）　ありがとうございました。事務局よろしいでしょうか。

（小西）　了解しました。

（松田）　そのほかにはよろしいでしょうか。

（藤田）　２点質問をお願いします。１点目は、出場校の演技のところで、想定８校×８分とあります。その８分ですけれども、どのくらいの限定があるのかなと。８分以内、あるいはその前後であればよろしいのかというのが１点目。それから２点目ですが、午後からの開催ということになります。午前中は、この出場する方々の練習というようなかたちをとられるのかどうかということを２点質問させていただきます。

（松田）　それでは事務局お願いします。

（小西）　１点目の８分限定があるのかということですけれども、次の議案のほうで出るんですけれども、一応時間の関係もありまして、８分以内というふうに案を作っているところです。８分あれば、結構歌も歌えると思いますし、コントあたりでもできるのではないかなということで、設定をしているところです。それから午前中はどうかということですけれども、午前中については、出場校の皆さんにリハーサルをしていただきたいなというふうに思っております。

（松田）　よろしいでしょうか。

（藤田）　わかりました。

（松田）　そのほかはいかがでしょうか。何かご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、今のご意見ですけれども、議案第３号の内容につい

ては、公募の際などに少し修正をしていただくことになりますか。事務局は。

（小西）　そうですね。後援のところを最終的にきちっと全部書かせていただくということになります。地元のマスコミさんとかそういうものも入れておきたいと思います。

（松田）　プログラムと時間設定につきましても、もうちょっとわかりやすくということになりましょうか。８分以内ということでありますとか、午前中のリハーサルのことというのは、これはよかったですか。内容は。

（小西）　一応８分以内にとか午前中リハーサルということも入れておきたいと思います。

（松田）　ありがとうございました。それでは議案第３号につきましては、以上で決定させていただきたいと思います。それでは次に７ページお願いします。議案第４号手話パフォーマンス甲子園開催要項（案）につきまして、事務局からの説明をお願いします。

（小西）　それでは８ページをお願いいたします。さっきのところとダブルところがありますので、ポイントの部分をご説明いたします。９番です。参加資格のところですけれども、５つほどあげております。平成 26 年度に高等学校または特別支援学校高等部に在籍する生徒。それから学校長の推薦を得ている生徒。それから３番目ですけれども、出場するときに学校の教職員が引率できることということですね。４番目は当然ですけれども、予選を通過した生徒。それから５番目として、これもあまり想定は今ないんですけれども、特別枠みたいな形で、何か特別な事情があった場合に出場を認めた生徒ということであります。それから 11 番、チーム編成ですけれども、１チームは同一校で、少しここは意見をいただきたいところですけれども、今書いているのは５名以内とすると。米印で、または人数制限せずに実は助成金を出すように考えていまして、旅費の。旅費の助成がないと、なかなか応募がないじゃないかなと思われますので、となると、旅費を出そうとなると予算もかかるので、一応５名以内としましたが、制限せずに助成金に制限を設定するという手もありかなということで書いております。12 番内容ですけれども、パフォーマンスをやっていただくのですけれども、舞台転換にあまり時間がかかると、全体の時間が長引いてしまうということで、あまり大がかりな舞台装置などはせずに楽器とか簡単に持っていけるようなものぐらいをしていただくということでなります。13 番、審査方法ですけれども、審査員は５名程度としまして、これは大会まで公開しないということですね。さっきありましたけれども、演技時間は８分以内ということで、予選については動画を見させていただいて、審査員による審査を行うということであります。この審査基準とか審査方法というのは、別に定めたいと思います。14 番応募方法です。９月 30 日までに必着で出していただくということです。１つは参加申込書、２番目は選手の集合写真ですね。これはホームページに掲載したいなと思います。それから動画ですけれども、４月１日以降に撮影したもので、正面から全体を撮影されたものですね。これはＤＶＤで出していただくということであります。９ページをお願いします。16 番、参加料は不要と。17 番のところに助成金として、旅費・宿泊費の一部を助成すると。出場者プラス引率者１名分ということになっています。出身校、学校を地区・地方で分けて、中国・近畿地方、あるいは

九州・中部地方、あるいはその他という区分に分けて、中国地方であれば、高校生 20,000 円、大人 23,000 円、これは学割の関係がありますので、高校生等分けておりますが、これを人数制限なしにした場合には、これにさらに上限いくらというのを設定するということです。18 番表彰区分ですけれども、優勝、準優勝、３位、審査員特別賞であります。その他のチームにはすべて参加賞というかたちで、優勝したところは賞状とトロフィー、メダル、副賞。準優勝のところは、トロフィーの代わりに楯ですね。メダル、副賞。３位は、賞状・メダル、副賞という形になります。それで特別賞は賞状と副賞という形です。これも人数制限なしにしたら、メダルなしと書いておりますのは、メダルの数が読めないとか予算的なものもありますので、副賞も各選手に一人一人に渡したいなと思っておりますので、メダルはなしでもいいのかなというところで書いております。

（松田）　それでは今の案につきまして、ご質問とかご意見頂戴したいと思います。お願いします。

（長岡）　演技時間が８分以内ということですけれども、演劇については８分間というと、内容がどうかと。短すぎないかなと思うんですよね。そのあたりの融通をきかせることも考えたほうがいいのかなと思うんです。もう少し内容がイメージわかないんですよね。

（松田）　いかがでしょうか。事務局お願いします。

（小西）　演劇というと、やはり時間かかっちゃうんで、寸劇みたいなかたちで、８分以内で終わるようなものを考えていただけたらと思うんですけれども、委員の皆様方のご意見をいただければと思います。

（松田）　いかがでしょうか。

（国広）　今、寸劇をということですが、それはそれなりで８分以内でできるのかなと思うんですが、内容にダンス、演劇、コント、漫才、歌とありますね。そのパフォーマンスということですので、例えばダンスを人数制限して、５人ぐらいだとちょっと寂しいかなという感じがいたします。内容によっては、人数制限をしてもいいし、人数制限なしと確定するのは難しいかと思います。助成金の問題ですとか、それから表彰の関係で難しくなると思いますが、そのへんのところとか参加しやすい状況を作るのも大切ではないかと思います。先ほど長岡さんがおっしゃいましたように時間は短いけれど、寸劇だったらできるかな。５人ぐらいだったらコントなのかなとか、いろいろと状況を見ますと、その部分はいいかもしれませんが、ダンスは人数制限があると厳しいかなというのが私の率直な意見です。

（松田）　事務局お願いします。

（小西）　初めに人数制限をしたのは、例えば大量に子どもたちが出てきてやると、結構迫力が出てきて、３人とか４人とかでやったところとどうしても差が生じてしまうということがあって、あんまり人数的な格差をつけないほうがいいのかなということで、一応制限をかけたわけですけれども、そういった意図があって、そうしておりますが、逆に５名だとちょっとさみしいなというのは確かにあるのかなと思いますので、ほかの

委員さんのご意見をいただいたり、もうちょっと工夫がいるのかなと思っているところです。

（松田） ほかの委員の方々、ご意見ありましたら頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

（松本） やっぱり人数については、制限をすると、どうしてもパフォーマンスが限られてしまうということがあるのですが、おそらく補助金の関係で人数制限をしたいというのはあると思うんで、例えば補助金の上限を記載するというふうなことで決めて、ただ人数もある程度は制限しないと上限なしということは、無理ですので、10 人であるとか 15 人程度までというふうな感じでしていけばいいのかなと思います。それともう一つ実は人数にもかかわってくるんですけれども、これは単独・同一の高校でということですよね。手話をするということは、各学校で手話をするサークルというのは、なかなかなくて、取り組んでいる人が少ないんですよね。そういうふうになると、地域でそういうふうな活動をやっている人たちが一緒になってやろうかというときに同一校という制限があると、なかなか出られなくなると。それからまた学校自体も規模がちいさくなってきますので、できれば学校長が認めれば、複数の高校でチームを組んでもいいというふうなことになれば、参加しやすいのかなという感じもします。

（松田） ありがとうございます。今のご意見につきましていかがでしょうか。事務局のほうは。

（小西） そういったご意見が大勢なのであれば、例えば先ほどありましたように、例えば 15 名以内とするとして、やはりいわれたように、20 人も 30 人もというのはあれなので、例えば 15 名以内とする。なおかつ助成はこれが条件ですよというふうにするのがいいのかなと今思っているところです。あるいはもう一つありました同一校でなかなか難しい場合は、複数校でということですけれども、これはたくさんの方に参加していただけるのであれば、そういうやり方もできるのではないかなというふうに思います。

（松田） いかがでしょうか。そのほかの委員の皆様。

（門脇） 松本委員のおっしゃったように、手話のサークルはどこの学校にもあるわけではないので、もしこれに出るということであれば、現在ある部活動という形で、例えば本校の場合だと吹奏楽部が演奏の中で、音楽部も兼ねていることもあり、歌を歌うこともあります。１番は歌だけですけれども、２番以降は手話を交えて歌うといったように、定期演奏会などでもそのようにやっております。そんな形で手話が取り込まれておりまして、吹奏楽部全体だと今の時点で、40 数名で、これに１年生が加われば、60～70 名になるので、とても無理だなと思います。また例えば、例として記載されておりますダンス部なんかでは 10 名か 15 名おりますが、やっぱりそこで５名を選ぶのは難しいなと思いますね。部活単位で出るときには人数制限というのは、ある程度弾力的に考えないと、最初から５名限定だと困るというのが実際のところです。

（松田） ありがとうございました。そのほかの方どうですか。

（諸家） イメージがわかない。難しいんですけれども、例えばダンスの場合は、手話をどういうふうにダンスの中に取り入れるのかというイメージがなかなかわかないんですね。劇でしたりコントですと、手話を交えて表現できるのでイメージがつきます。手話と

も結びつきます。コントや漫才は、劇もわかりますけれども、歌も手話を交えることができます。ですけれども、ダンスはどういうふうに手話を取り込むのかなというそういうイメージ、表現の方法ですとか、そういったものがよくわからないんですけれども。例えばダンスの場合は、人数が少ない場合は、やっぱり寂しいというイメージがありますね。そのあたりをもしダンスをする場合は、人数制限を定めるのは難しいじゃないかと。先ほどおっしゃられたように、歌だと参加人数がたくさんあって、声もたくさんあるというのが盛大でいいのかなというイメージがあるんですけれども、人数の関係は、人数制限をしないほうがいいのではないかなと思います。手話とダンスを結びつけるのはちょっとイメージがつかめないです。

（松田）　どうもありがとうございました。私自身、私見をいうのもあれなんですけれども、おっしゃる通り手話とダンスをどういうふうにコラボレートされて、発表の内容としておられるのかということは少し想像つきませんけれども、あらゆるジャンルで参加していただけるようにという意味で、少し幅を広げたかたちの要綱でもいいのかなというふうに思ったりもしました。先ほどありました人数はそうしますとどういうふうにしたほうがよろしいでしょうかね。まとめると、10 人～15 人、15 人ぐらいがいいのではないかなというふうなご意見とか人数制限はいらないんじゃないかというご意見、実際問題、合唱なんかは多いと、やはり大きな声が出るし、迫力もあるし、表現力もさらにできるかなというふうに思いますので、どうでしょう。皆様。どういうふうな形で決めさせていただいたらいいんでしょうか。

（森原）　私のイメージなんですが、ダンスですとフラダンスを手話を使って、ゆっくりしたテンポで踊っているとか、ハンドサインというグループが５人組ですね。そういうグループをイメージしています。落語は手話落語というのがありますし、それから漫才ではぷ～＆み～企画という聞こえる方と聞こえない方がコンビでやっているとか、聞こえる人２人のコンビ、ちょっと名前が浮かばないんですが、人数はハンドサインは５人で、フラダンスの場合は、10 人～15 人のくらいで踊っているのを見たことがあるので、人数制限はしないで、助成金のほうに上限を設けてやったほうがそれぞれのいいところが見えるし活かされていいのかなと思います。フラダンスですと 10 人～15 人ぐらいで踊られるのがすごくいいと思うし、その種目によって、多い人数がいいものと、少なくていいものとあるので、上限を助成金のほうに設けて、人数制限をしないほうがいいと思います。

（松田）　そうしますと皆様のご意見で人数制限なしで助成金のほうの金額を制限したらどうかというふうなことだと思うんですけど、どうでしょう。

（国広）　今皆様方のいろんな意見を聞く中で思ったのが会場のことです。まず県民ふれあい会館のステージというのがそんなに何十人も舞台上に立てるわけではないので、やはりそこには人数制限がおのずと出てくるのではないかなと感じております。そのへんのところを勘案いただいて、上限を設定する種目とそうでないものというふうにご検討いただければと思います。

（松田）　それでは舞台のこともありますし、事務局でもう一度検証をしながら、どうします。ここで決めたほうがいいですかね。じゃあ事務局少しお願いします。

（小西）　いろんな意見が出ましたので、事務局のほうで、また案を作りまして、書面のほうで確認いただくというふうにさせていただきましょうか。方向としては、５名案というのをもっと上げて、助成金のほうも上限を。ただ予算的に助成金があまりないので、実質５名分ぐらいのお金になっちゃうのかなという危惧をしているのですけれども、あるいは県内の高校が非常に有利になるとか近いのでというようなふうにもちょっと思うところです。あとは、種目ごとに分けるのはどうかというところもちょっとまた考えてみたいと思いますし、あとはステージの大きさですね。ふれあい会館の。ここもどこかに書いておいたほうがいいのかなと思ったところです。

（松田）　そうすると事務局でもう少し詰めて、またご書面で報告なりご相談をさせていただくということで、その際に先ほどの部活動の多くの学校で一緒にということも合わせて内容の中に盛り込んで、ご相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。それではまたこれについては、のちほど書面等でご相談を申しあげるということにさせてください。そうしますと、今度は、議案第５号でございます。10 ページになりますが、実行委員会予算（案）につきまして、先ほどから予算のことが出ておりますけれども、これにつきまして事務局のほうから説明をお願いします。

（小西）　では 10 ページですけれども、収入のほうですけれども、鳥取県からの負担金として 500 万円出ます。実際いくらぐらいかかるかというのをはじいてみたら、どうも 500 万円では、大変苦しいかなというところがありまして、ただお金がないんで、これ以上のお金を使うには、例えば企業からの協賛ですとか、そういったものの収入が必要なんですけれども、そういった企業も今は見込みがないので、ここでは県からの収入・負担金 500 万円のみを挙げております。支出のほうですけれども、区分が４つに分けておりまして、総務費として 25 万 5,000 円、これは事務局の運営費・連絡調整費ということです。広報宣伝費 152 万円。これはチラシとかポスター、あるいは広告費・ホームページの作成などであります。事業費として 298 万 5,000 円、これは当日の会場の設営とか運営費、先ほどからありました参加者の旅費、これは 100 万円以上かかる見込みです。審査員とかゲストの出演費等であります。前日の交流会費として 24 万円ですけれども、前夜祭の経費を挙げております。

（松田）　それではこの件につきましてご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは原案のとおりでよろしいですか。ありがとうございました。それでは原案のとおりでさせていただきます。それでは最後になりましたけれども、手話パフォーマンス甲子園の実行委員会の開催日程につきましてご説明をお願いいたします。

（小西）　11 ページですけれども、実行委員会の日程ですが、今後ですけれども、第２回・第３回を７月・10 月あたりにやりたいと思います。もうちょっと詳しい実施計画の案ですとか準備状況の報告、あるいは 10 月は第１次の審査の結果を報告したいと思います。パフォーマンス甲子園が終わったあと、来年１月あたりに最後の事業報告・収支決算

として、４回目の総会をしたいなというふうに思います。

（松田）　ありがとうございました。何かご質問等ありましたらお願いをいたします。

（国広）　開催日程のことはだいたいわかったのですが、一つ、出場チームの募集開始を今のところのスケジュールでは、５月中旬ということで書いてあります。そうするとこの総会後に募集を作成されるということになると思います。そうするとチラシとかポスター等、あるいはどういうふうに文言が変わったのかとか、委員にはどういう形でお知らせいただけるのかとかということをお聞きしたいと思います。あるいはその部分、私たちは関与しなくて、いわゆる専決処分になるのかどうなのかと、そこのあたりをお聞かせいただければと思います。

（松田）　それでは事務局のほうよろしくお願いいたします。

（小西）　募集については、先ほどの議案第４号の開催要項が募集要項のようなものですので、これについては、先ほど議論がありまして、重要な内容ですので、今一度書面にて各委員さんに確認いただいたのちに、この要綱を募集要項として出したいというふうに思います。それからチラシにつきましては、今回付けているお手元のチラシがあるんですけれども、これは高校生手話スピーチコンテストの募集も始まるということで、今月にも始まるということで、朝日新聞の厚生事業団さんのほうにされるんですけれども、その募集に併せて、このチラシ１枚を周知という意味で、ぜひ同封していただきたいというお願いをしておりまして、これは第０号チラシみたいなものですけれども、手作りで作ったものを出したいと思っております。これはイメージですので、写真なんかが変わってくるかもしれません。正式なチラシについては、きちっとデザイン会社に出して、作っていきたいと思いますが、その時期は５月・６月ぐらいになるんじゃないかなと思います。中身については、実行委員会の次回の時期よりも早くする必要があれば、専決処分としてお任せいただければと思います。

（松田）　それでは要綱のほうにつきましては、書面でということで、もう一度委員様におはかりをして、それぞれご意見をいただきたいというふうに思いますし、チラシのほうにつきましてはお任せいただいて、ご報告なりというかたちでさせていただければありがたいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。それでは日程につきましては、この日程の案のとおりでおおむね開催させていただきたいというふうに思いますので、また具体的な日にちにつきましては、ご相談をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。それでは議事につきましては、終了いたしました。本当にありがとうございました。せっかくの機会でございますし、せわしなかったと思いますけれども、何かご意見がございましたら頂戴したいというふうに思いますが、よろしくお願いいたします。はい。お願いします。

（諸家）　意見ではなく、質問です。委嘱状をいただきました。平成 28 年までということの任期で、来年もこの会が開かれると考えてよろしいでしょうか。

（松田）　事務局お願いします。

（日野）　手話パフォーマン甲子園は、今年度初めて行われるものでございます。今年度はまず

やってみてというふうに思っておりますが、この取組自体は、やはり継続していきたいというふうに考えておりますので、事務局としては来年度以降もやっていきたいというふうに考えているところでございます。

（松田）　そのほかはよろしいでしょうか。お手元のほうにはお配りさせていただきましたけれども、あらためまして皆様には、どうぞよろしくお願いいたします。28 年までということです。それではこれから先、事務局のほうでは、このパフォーマンス甲子園の開催にむけまして、準備を進めて参りたいというふうに思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。それでは議長職のほうを終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。事務局のほうにお返しをいたします。

（岡村）　進行の岡村です。松田部長ありがとうございました。では以上をもちまして手話パフォーマンス甲子園実行委員会設立総会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。